

エコモビ実践キャンペーン参加登録書

平成 30 年 月 日

当社(団体)・事業所は、キャンペーンの趣旨に賛同し、以下のとおり取組を進めます。

ふりがな※1 企業・団体・事業所名			参加※2 事業所数	
所在地	〒 ー			
従業員数	人(うち通勤の全行程がマイカーの方の割合 割)			
連絡先	所属	職・氏名		
	電話	F A X		
	メールアドレス			
企業等名称・所在市区町村の県Webページ等への掲載	可・否	※1 支店、営業所、出張所単位で参加登録いただけます。 ※2 本店・本所が自団体の県内複数事業所を一括で参加登録する場合はご記入ください。		

<エコモビ取組内容> (複数回答可)

1. 「エコモビ」情報の周知・実践の働きかけ【必須項目】				取組※ 事業所数
2. 県内一斉「エコ通勤デー」(H30.12.5)への参加【選択項目】 [業務都合等による別日程の設定可](右記のいずれかに○)		参加・別日程で参加・不参加		
3. エコ通勤の推進 [下記選択項目のうち該当する番号に○]	実施している	①, ②, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨ ⑩ ()	期間中に実施予定 ⑩ ()	
	実施していない			
4. 環境に配慮した自動車利用の推進 [下記選択項目のうち該当する番号に○]	実施している	①, ②, ③ ④ ()	期間中に実施予定 ④ ()	
	実施していない			

※ 2~4の各項目の取組事業所数が「参加事業所数」と異なる場合はご記入ください。

3. エコ通勤の推進【選択項目】

- | | | |
|----------------|----------------------|------------------|
| 【マイカー通勤の抑制】 | ① マイカー通勤の禁止(制限) | ② 従業員用駐車場の削減 |
| 【自転車通勤の奨励】 | ③ 駐輪場の設置(場所の確保) | ④ 自転車通勤者への通勤手当支給 |
| 【従業員の交通行動転換促進】 | ⑤ コミュニケーション・アンケートの実施 | |
| 【通勤制度の改正等】 | ⑥ 相乗り通勤制度 | ⑦ 時差出勤制度 |
| | ⑧ エコ通勤者に対する表彰制度 | ⑨ 通勤バスの運行 |
| | ⑩ その他(自由記述) | |

4. 環境に配慮した自動車利用の推進【選択項目】

- ① エコドライブの推進(自動車の通勤・業務使用時のエコドライブの励行)
② カーシェアリングの活用 ③ EV・PHV・FCV・HV等の導入 ④ その他(自由記述)

<取り組むに当たっての工夫等>

本キャンペーンはどこでお知りになりましたか。(該当するものに○を付けてください)

1. 各広報誌・機関誌(具体的に) 2. インターネット(具体的に)
3. 経済団体等からの紹介(具体的に) 4. その他()

参加登録

「エコモビ」Webサイトからご登録ください。

<http://www.pref.aichi.jp/kotsu/ecomobi/>

エコモビ 実践 検索

- 参加登録書をFAX又は郵送することにより登録することもできます。
- 郵送: 〒460-8501(住所不要)
- 愛知県振興部交通対策課エコモビリティライフ推進グループ
- FAX: 052-961-3248

注目

「エコモビリティライフの推進」は、県が事業者と契約を締結する際に、事業者の社会的な取組として評価されます(推奨評価項目※)。

※総合評価競争入札、企画競争等による契約の一部で評価項目として採用(個別の契約の募集要領等をご確認ください)。

次のいずれも満たすことが必要です。

- 【評価要件】
- ①「あいちエコモビリティライフ推進協議会」に加入
 - ②「エコ通勤優良事業所」(国土交通省)の認証を取得

参加事業所募集

募集期間:平成30年6月27日(水)~12月4日(火)

平成30年度 エコモビ実践キャンペーン

電車・バスで
安全、
スムーズに!

自転車・
徒歩で
健康、爽快に!

クルマは
相乗り、
エコドライブで!



実施期間 平成30年 11月15日(木) → 12月14日(金)

見直してみませんか、クルマの使い方!

愛知県では、クルマと公共交通、自転車、徒歩などをかきこく使い分けるライフスタイル「エコモビリティライフ」(エコモビ)を県民運動として推進しています。このキャンペーンは、「エコ通勤」に取り組んでいただくことで、クルマの使い方を見直すきっかけとし、環境にやさしい交通行動への転換を促進するものです。

県内一斉 12/5 (12月第1水曜日) エコ通勤デー

※毎月第1水曜日は「エコモビの日」

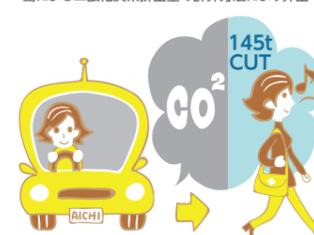
「エコ通勤」とは、クルマ通勤を控え、公共交通や自転車、徒歩、パーク&ライド、相乗りなどで通勤することをいいます。

エコモビの実践により、つぎの効果が期待できます!

CO₂の削減

たとえば、従業員100人がクルマ通勤からエコ通勤に切り替えると年間で約145tのCO₂が削減できます。

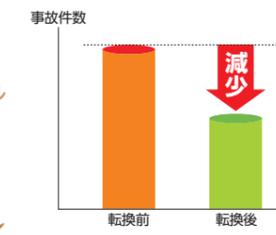
※国土交通省「エコ通勤ポータルサイト」自動車通勤による二酸化炭素排出量の計算方法により算出



交通事故リスクの軽減

エコ通勤への転換によって、通勤時の事故が約4割減少した事業所もあります。

※国土交通省「エコ通勤ポータルサイト」より



渋滞緩和

平成25年度に豊橋市が県境地域の民間事業所7社と連携して実施したエコ通勤の社会実験では、通勤時間帯において乗用車の交通量が約5%減少したことが確認されています。



従業員の健康増進

公共交通での通勤はクルマ通勤のおよそ2倍のカロリーを消費します。クルマ通勤者はエコ通勤者に比べて約1.5倍、肥満の割合が高いというデータもあります。

※「エコモビ」Webサイトより



地域社会への貢献、事業所のコスト削減にもつながります!

問合せ先

愛知県振興部交通対策課 エコモビリティライフ推進グループ
電話: 052-954-6125(ダイヤルイン) E-mail: kotsu@pref.aichi.lg.jp

愛知県・あいちエコモビリティライフ推進協議会



必須項目 はキャンペーンに参加するすべての事業所が取り組む項目、
選択項目 は各参加事業所の実情に応じて取り組む項目です。

1 「エコモビ」情報の周知・実践の働きかけ **必須項目**

- 取組例**
- ・ポスターの職場内掲示、チラシの配付※
 - ・社内イントラネットへの掲載、メールの配信※
 - ・朝礼、社内会議、研修会での周知
 - ・事業所の最寄り駅、バス停の時刻表の職場内掲示、マイカー通勤者への配付

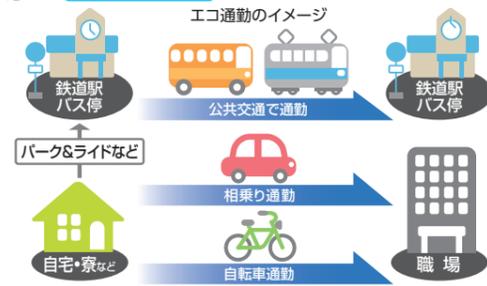
※参加登録後、キャンペーンポスター、「エコモビ」啓発チラシをお送りします。
また、登録いただいたメールアドレスあてに期間限定で「あいちエコモビメールニュース」(エコモビの取組等を紹介)を配信します。



2 県内一斉「エコ通勤デー」(H30.12.5)への参加 **選択項目**

(事業所の業務都合等に応じて別日程の設定が可能です)

- スムーズな実施に向けた取組例**
- ・実施の前日に朝礼、社内放送、メールなどで参加呼びかけ
 - ・実施日を会社の行事予定表へ掲載
 - ・駐輪スペースの確保
 - ・同じ方面から出勤する従業員同士での相乗り通勤の呼びかけ
 - ・交通機関に合わせた時差出勤の承認(通勤時間帯に合った交通機関がない場合)



3 エコ通勤の推進 **選択項目**

マイカー通勤の抑制

- ①マイカー通勤の禁止(制限)
- ②従業員用駐車場の削減

- 取組例**
- ・自宅が、事業所から近い(2km以内など)または駅・バス停から近い(同)通勤者のマイカー通勤を制限
 - ・従業員用の駐車場借り上げの取りやめ
 - ・従業員用駐車場の一部を駐輪場に変更



従業員の交通行動転換促進

⑤コミュニケーション・アンケートの実施

コミュニケーション・アンケートとは、従業員の通勤実態を把握するとともに、従業員一人一人に自身の通勤を振り返ってもらうことでエコ通勤への転換を促すきっかけとするものです。

詳しくは、国土交通省「エコ通勤ポータルサイト」(<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/ecommuters/index.html>)のワンショットTFPツールの項をご参照ください。



コミュニケーション・アンケート(イメージ)

自転車通勤の奨励

- ③駐輪場の設置(場所の確保)
- ④自転車通勤者への通勤手当支給

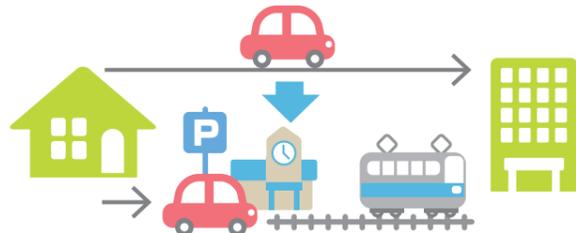
- 取組例**
- ・屋根付き駐輪場の確保、カップ・ヘルメット置き場の提供、空気入れ等の配備
 - ・自転車通勤者についても、マイカー通勤者と同額の通勤手当を支給



通勤制度の改正等

- ⑥相乗り通勤制度
- ⑦時差出勤制度
- ⑧エコ通勤者に対する表彰制度
- ⑨通勤バスの運行
- ⑩その他

- 取組例(その他)**
- ・パーク&ライド通勤者に対応した通勤手当制度へ改正(自宅が駅から遠い通勤者に対して、自宅最寄り駅での駐車料金の一部を補助)



4 環境に配慮した自動車利用の推進 **選択項目**

①エコドライブの推進 (自動車の通勤・業務使用時のエコドライブの励行)

- 取組例**
- ・社内でエコドライブ研修を実施
 - ・社用車の燃料削減目標を定め、毎月、実績を報告
 - ・燃費メーターや燃費記録サイトを活用したエコドライブの実践



②カーシェアリングの活用

- 取組例**
- ・社用車を減らし、カーシェアリングを利用
 - ・目的地最寄り駅まで電車で行き、駅からカーシェアリングを利用(下イメージ図)



③EV(電気自動車)・PHV(プラグインハイブリッド自動車)・FCV(燃料電池自動車)・HV(ハイブリッド自動車)等※の導入

※あいち自動車環境戦略2020に規定する次世代自動車等先進エコカー

④その他

- 取組例**
- ・業務用の自転車を導入し、近距離での社用車利用を控える
 - ・渋滞時間をさせた通勤の奨励
 - ・会社で交通系ICカードを常備し、出張等の際に利用

参加事業所の取組から

- ・県内一斉「エコ通勤デー」以外にも定期的に、「エコ通勤デー」を実施しています。【建設業、行政機関など】
- ・駐輪場の整備・確保を行い、自転車通勤者へ通勤手当を支給するなど利用促進を行いました。【サービス業、行政機関など】
- ・移動の際に、公共交通機関とカーシェアリングを併用するなど、車の使い方を見直しました。【建設業、サービス業】
- ・同じ時間帯に勤務する従業員を対象に通勤バスを運行しました。【サービス業】
- ・会議等で周知を図り、相乗り通勤を促進しました。【建設業】

キャンペーン参加方法

「エコモビ」Webサイトもあわせてご覧ください。

<http://www.pref.aichi.jp/kotsu/ecomobi/>

1 登録

「エコモビ」Webサイトから参加登録(裏面様式のFAX又は郵送でも登録可)

2 周知

従業員の皆様に「エコモビ」情報の周知、実践を働きかけ

3 実践

「エコ通勤デー」への参加、「エコ通勤の推進」など「エコモビ」を実践

4 報告

「エコモビ」取組結果を報告(キャンペーン終了後、「エコモビ」Webサイトから登録)

※参加登録いただいた企業等の名称・所在市区町村は県Webページ等へ掲載させていただきます。

エコモビ関連の表彰・認証制度のご案内



「エコモビ」推進表彰(あいちエコモビライフ推進協議会)

「エコモビ」の活動を6か月以上効果的に実践している団体を対象とした表彰制度。「エコ通勤」の取組も対象。【平成30年度は8月1日募集締切】詳しくは、「エコモビ」Webサイト(<http://www.pref.aichi.jp/kotsu/ecomobi/index.html>)。



自動車エコ事業所認定制度(愛知県地球温暖化対策課)

「エコカーの導入」などあいち自動車環境戦略2020に掲げる施策に積極的に取り組む事業所を「自動車エコ事業所」として認定。【例年7月から10月に募集】詳しくは、愛知県Webページ(<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/0000046598.html>)。



エコ通勤優良事業所認証制度(国土交通省)

エコ通勤に関して高い意識を持ち、エコ通勤に関する取組を積極的に推進している事業所を認証。【募集は随時】詳しくは、エコ通勤優良事業所認証制度Webページ(http://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/ecommuters_top.html)。